

随意契約理由

令和8年(2026年)3月24日

契約担当課名	行政総務課
発注担当課名	行政総務課
契約名称	自動車損害共済加入
契約内容	豊中市公用車任意保険加入
契約締結日	令和7年4月1日
及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	公益社団法人全国市有物件災害共済会 大阪府大阪市中央区伏見町2丁目1番1号
契約金額	8,991,157円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>・契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公有財産の災害による損害の相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、豊中市は、相互救済事業に賛同し、会員となっているので安価で加入登録できる。</p>